様式第１号（第７条関係）

露店営業設備の概要

営業許可については、本票に基づく申告内容を前提としたうえで許可するものであり、内容を変更する場合は、食品衛生法施行規則第71条の規定に基づく変更届出が必要となることがあります。

また、申告内容で衛生状態が確保できていない場合は、設備の改修等を行っていただく必要があります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 営業者氏名 | |  |
| 営業者住所 | |  |
| 基地施設  所在地 | 設備保管場所 |  |
| 一次加工所 |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取扱品目  原則直前加熱品 | ①簡易な調理（　　　　　　　　　　　　　　　　□1品目　□複数品目）  □飲料の調製　□かき氷 | 保健所  確認欄 |
|  |
| ②加熱品組合せ・米飯（　　　　　　　　　　　　　 　　　　　□1品目）  **※①と②を同時に取扱うことはできません。** |
| 業態 | □組立式　□車付屋台　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） |  |
| 手洗い設備 | 流水受水槽式設備の材質等：□ステンレス製　□その他（　　　　　　　）  消毒方法：□アルコールスプレー　□その他（　　　　　　　　　　　　） |  |
| 洗浄設備 | □手洗い設備と兼用する  流水受水槽式設備の材質等：□ステンレス製　□その他（　　　　　　　）  消毒方法：□アルコールスプレー　□その他（　　　　　　　　　　　　） |  |
| 給水設備 | 容量：　　　　　　Ｌ　容器：　　　　　　個 |  |
| 排水設備 | □ポリタンク　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |  |
| 食品保管設備 | □プラスチック製食品保管箱　□その他（　　　　　　　　　　　　　　）  米飯を扱う場合の保温設備：□電気炊飯器　□その他（　　　　　　　　）  保管温度：　　　℃以上 |  |
| 食器器具保管設備 | □プラスチック製食器器具保管箱　□その他（　　　　　　　　　　　　） |  |
| 冷蔵設備 | □冷蔵庫　□クーラーボックス　　□その他（　　　　　　　　　　　　） |  |
| 廃棄物容器 | □ふた付きポリバケツ　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） |  |
| 清掃用具 | □ほうき、ちりとり　　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） |  |
| 作業着・帽子 | □専用の作業着　□帽子　□マスク　□その他（　　　　　　　　　　　） |  |
| 屋根・側壁 | □テント張り　□板張り　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　） |  |

一次加工又は材料供給確認書

※許可証の写しを添付すること。※申請者以外の法人の場合または本人が自署しない場合のみ、押印が必要です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 私は下記施設 | の調理場において原材料の一次加工を行い  から材料を供給し | ます。 |
|  |
| 屋号　　　　　　　　　　　　　　　　業種 | | |
| 所在地 | | |
| 営業者氏名 | | |